

# 第5次基山町行政改革大綱の進捗状況

第5次基山町行政改革大綱は、平成28年度を目標年度とし、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の6項目を行政改革推進項目の柱として、また、行政改革を迅速かつ着実に推進していくための具体的な推進方策（25項目）を含め、平成24年6月に基山町行政改革推進本部において決定されました。行政改革大綱は、基山町行政改革懇談会の中で審議され、ご提案いただいた内容に基づきまとめられています。実施期間4年目となる平成27年度の第5次基山町行政改革大綱の進捗状況は、次のとおりです。今回は9月15日号に引き続き、6項目の行政改革推進項目中、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の4項目についてご報告します。今後も「行政改革推進本部」を中心に組織的な進行管理を行い、第5次基山町行政改革大綱を推進していきます。つきましては、町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

詳細は、基山町ホームページをご覧ください。総務企画課行政係（☎92-7915）までお問い合わせください。

## 平成27年度 基山町行政改革実施計画 進捗状況一覧

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績	
3. 行政サービスと透明性の向上	(1) 行政評価の確立	ア. 行政評価システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業を決定する際に、新規事業評価表を作成し、必要性・緊急性などを精査し、決定の過程を公表する。</li> <li>職員が事業シートを記入することで、事業の目的を再確認する。</li> <li>計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施する。このPDCAサイクルを繰り返すことによって、継続的な業務改善を行う。</li> <li>評価結果の公表を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全765事業のうち、拡大縮小等を対象とする事業について事務事業評価を行った。</li> </ul>	
		イ. 外部評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部評価が定着した後に外部評価を導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の実施には至っていない。</li> </ul>	
	(2) 申請等の利便性の向上	ア. ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書の様式については、トップページに分かりやすい一覧表を掲載し、五十音、用語検索等ができるようにする。</li> <li>条例等にある申請書様式については掲載を拡充する。</li> <li>各種申請書の書き方を分かりやすくするための記載例を掲載する。</li> <li>申請者が直接入力できる様式フォーマットを導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページに関する改善点の洗い出しを行い、平成29年度の全面改装に向けて検討を行った。</li> </ul>	
		イ. 各種窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外交付の時間帯の延長及び証明書の種類を拡大する。</li> <li>ホームページの申請書一覧等を整備することにより、書類の所在について分かりやすくする。</li> <li>申請者のためのチェックシートを作成する。</li> <li>窓口対応のチェックや評価ができる体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の結果、住民に浸透し利用が増えた。</li> <li>他課での時間外申請に合わせての利用もあった。</li> <li>窓口対応に時間がかからないよう、申請に応じて対応の見直しを行った。</li> </ul>	
	(3) 行政情報提供の推進	ア. 行政情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>町費を支出している一部事務組合等の情報を広報紙、ホームページにて公開を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開コーナーにて公開を行った。</li> </ul>	
		イ. 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>Twitter、Facebook等に代表される新たな情報コミュニケーションツールを導入する。</li> <li>ホームページに「分かりやすい・分かりにくい、役に立った・役に立たなかった」などのアンケート項目を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Facebookのコンテンツの充実と管理者の増加による情報発信量の拡大を行った。</li> <li>平成29年度の全面改装に向けて検討を行った。</li> </ul>	
	(4) 指定管理者等委託事業の運営状況等の情報公開	ア. 指定管理事業の運営状況の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営状況等、町民サービスの向上及びコスト削減等の検証を行い、その結果を公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の評価・検証を行った。</li> </ul>	
	4. 町民が主体のまちづくり	(1) まちづくり基本条例による提案制度、町民意見等の反映促進	ア. 町民提案制度による町民意見等の反映促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の主体的な活動を盛り込んだ提案書の作成を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基山町まちづくり推進審議会からの答申を受け、町民提案書の様式に提案、意見、要望を選択する欄を設け、提案者自身の意識変化を促した。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙、ホームページ、出前講座を活用した制度の周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙、ホームページで制度の周知を行った。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員による支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全区の区長と制度の利活用と改善案について、個別に意見交換を行った。</li> <li>地域担当職員連絡会議で支援要請があった場合の対応案等の協議を行った。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>協働推進に係るパンフレットを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度完了</li> </ul>

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容(計画)	取組実績
4. 町民が主体のまちづくり	(2) 女性の審議会等への登用	ア. 男女共同参画の啓発	・男女共同参画がどのようなものか、住民の方に知ってもらうために、広報紙やホームページにおいて定期的に周知を行う。	・アバンセの協力で、女性のための政策参画セミナー in 基山町を町民会館で実施し、約20名の女性が2回の講座を受講し、神埼市で開催された公開講座にも参加した。
		イ. 各審議会等での数値目標の達成	・「基山町男女共同参画推進プラン」により定めている審議会等委員女性参画率の達成を目指す。	・プランの中間年に伴うアンケート調査を実施、新たな目標値等を設定し、広報紙やホームページでの周知を行った。
		ウ. 女性が参加しやすい環境整備	・各審議会等に参加しやすい日時、会場等を設定する。	・おおむね、各審議会等に参加しやすい日時や場所の選定については、男女共同参画の視点から男女間の不公平感解消されている。
		エ. 登録制の導入	・登録制とし、必要な場合に参加依頼をする。 ・事前に本人の希望や得意分野、そして参加可能な時間帯等を登録しておく。	・女性のための政策参画セミナー in 基山町の中で、アバンセの女性人材リストへの登録の呼びかけを行った。
5. 効率的・効果的行政組織の確立	(1) 広域行政推進のための共同事業化等の検討	ア. 観光事業の他市町との連携	・鳥栖プレミアムアウトレット、九州新幹線、サガン鳥栖など近隣市の観光資源と結びつけることで、観光客に魅力的なパッケージにする。	・グランドクロス観光部会において、錦江湾潮風フェスタ(鹿児島市)に出展し、グッズ・パンフレットを配付しPRを行った。
		イ. 葬祭公園の他市との共同化	・単独運営や近隣市と連携した共同運営も視野に入れた計画を策定する。	・共同運営については、相手方の施設の更新時期までは難しい事項であるので、それまでは施設の長寿命化が必要と感じたため、施設の不具合については細かく調査を行った。
	(2) 組織機構の適正化	ア. 組織の再編	・迅速な意思決定や総合的な事業展開を図るためには、各課係の業務量等の標準化を図り、課長と係長が十分に掌握できる範囲の業務量を設定する必要がある。 ・その時々業務量に合わせた課係の再編を行う。	・前年度検討結果のとおり、平成27年4月1日付で組織機構改革を行った。
		(3) 定数管理の適正化	ア. 定員管理計画の見直し	・必要人員を確保するため、「基山町職員定員管理計画」の見直しを行う。
	イ. 職員年齢構成の適正化		・将来、年齢バランスのとれた職員構成になるよう採用試験制度を含めた研究を行う。	・一部専門職の採用について、応募可能年齢を引き上げることにより、職員年齢構成の適正化を図った。
	(4) 人材育成強化	ア. 民間会社等での研修	・今後の行政運営を考える時に、民間のノウハウや感覚を取り入れることも重要となってくる。受け入れ可能な民間会社等があれば職員を派遣する。	・取組事業実施への検討を行った。
		イ. 職員研修目的での派遣	・基山町の将来を見据え、積極的な派遣も必要である。 ・国や県の機関に研修目的で1年から2年間派遣し、各分野でのノウハウとネットワークを習得する機会を持たせる。	・国機関との人事交流を実施した。
	6. 民間機能の活用	(1) 地域組織や企業、NPO等による協働活動の促進	ア. 地域組織等の支援	・CSO(NPO、PTAなど)組織について、活動の支援と育成を行う。 ・社会福祉協議会と協力し、ボランティア団体との連携を図る。
イ. 地域組織等の知識活用			・ボランティア団体等の提案の促進を図る。 ・行政にない知識や技術を有するボランティア団体等と連携を図り、積極的に協働事業を進める。	・社会福祉協議会のボランティアセンターと協力し、ボランティア団体間の情報交換会と連携模索ワークショップを開催した。
ウ. まちづくり基金の活用			・まちづくり基金の活用を推進するため、まちづくり基金を活用した事業結果の発表会を開催する。 ・まちづくり基金を活用した事業を広報紙やホームページに掲載する。	・社会福祉協議会のボランティアセンターと協力し、把握できるすべての団体に参加を呼びかけ、まちづくり基金事業報告会及び団体間連携に向けたワールドカフェを開催した。
(2) 指定管理者制度等の有効活用		ア. 公共施設における指定管理	・指定管理者制度等を導入している施設については、サービスと安全面での検証を実施し、その他施設についても、指定管理者制度等の導入を図る。	・指定管理者導入可能施設については、ほとんど導入を実施している。このほかの施設については、実施に向け検討中である。
(3) 民間委託化の検討		ア. アウトソーシングの推進	・町事業を点検の上、アウトソーシングできる業務がないかについて研究・推進を行う。	・引き続き、「基山町民会館」と「基山町体育施設等」の指定管理者業務のアウトソーシングを行った。